



飯田市立病院ニュース

飯田市立病院・高松分院広報

編集・発行／飯田市立病院広報編集委員会 〒395-8502 長野県飯田市八幡町438番地
TEL●飯田(0265)21-1255(代) FAX●飯田(0265)21-1266 http://www.imh.jp.

飯田市立病院が地域医療支援病院に

平成十六年七月三十日付で、飯田市立病院が長野県知事より地域医療地域支援病院として承認されました。

地域医療支援病院とは、医療法第四条に規定された制度であり、かかりつけ医からの紹介患者さんに対する医療提供や、病院の医療機器等の共同利用を通じてかかりつけ医を支援する病院であり、二次医療圏に一箇所以上整備することとなっています。

一九九七年の第三次医療法改正時に、今までの総合病院制度が廃止され、地域医療支援病院制度が新たに導入されました。現在の病院類型区分は、この第三次医療法改正により三つに分類されています(表1)。すなわち、特定機能病院は、大学病院などを中心に全国で八十余病院あります。次の地域医療支援病院は、全国で平成十六年八月現在、八十病院が許可を受けており、これらの病院が地域医

療の中核をなし、二十四時間救急医療体制や高度医療を担い、オープン病床を備えることとなっています。その他の病院は、すべて一般病院として区分されています。地域医療支援病院と称するには、都道府県知事の承認が必要とされており、知事は承認にあたって、あらかじめ都道府県医療審議会の意見を聴くこととされています。

地域医療支援病院の条件は表2のごとくです。すなわち、1として二百床以上

表1 現在の病院類型区分

- 特定機能病院
大学病院などを中心に全国で80余病院
- 地域医療支援病院
全国で80病院
紹介患者に対する医療提供
24時間救急医療体制や病院のオープン化
- 一般病院

表2 地域医療支援病院認定の条件

- 1 200床以上の病床を有すること
- 2 医療法上の施設整備の要件
- 3 紹介患者に対する医療提供と逆紹介
- 4 施設・設備の共同利用(開放型病床と登録医制度)
- 5 救急医療の提供
- 6 地域医療従事者に対する研修
- 7 病院以外の学識経験者による委員会の設置

の病床を有し、高度医療に対応できる医療スタッフと構造整備が整っていること。2の医療法上の施設整備要件として、通常の施設に加え次の八つの施設整備が必要とされます。内訳は、(1)集中治療室(2)化学、細菌および病理の検査施設(3)病理解剖室(4)研究室(5)講義室(6)図書室(7)救急用または患者輸送用自動車(8)医薬品情報管理室などであり、飯田市立病院はすべて備わっています。3の紹介患者さんに対する医療提供では、紹介率は八



地域医療支援病院の院内表示

十%以上(当面六十%)必要とされ、逆紹介も積極的に行う必要性があります。4の施設、設備の共同利用は開放病床を持ち、それにもなう登録医制度が必須条件です。当院では開放病床は五床とし、二次医療圏の診療所の内、すでに九十五%が登録医になっていただいています。5の救急医療に対する提供では、二十四時間体制でこれにあたります。6の地域医療従事者に対する研修では、定期的に研修会を開催する必要があります。7の病院職員以外の学識経験者等による委員会の設置では、運営委員会を設置し年四回ほど会議を持つ必要があり、本年九月末に第一回目の会議が開催されました。

【地域医療部長】

地域医療支援病院にともない 予想される当院の変化

長野県内の地域医療支援病院の状況として、現在すでに相沢病院、国立長野病院、諏訪赤十字病院および長野赤十字病院の四病院が取得しており、当院は県下で五番目にあたります。

地域医療支援病院の共通の実施項目を表1に示しますが、これら地域医療支援病院が行っている事業は、ほぼ同一の事項であります。開放型病床を利用した時のみ

表1 地域医療支援病院の共通の実施項目

- 1 共同診療、共同指導の実施
- 2 各種研修会への参加
- 3 カルテ、フィルム等資料の閲覧
- 4 図書室や会議室などの利用が可能
- 5 高度医療機器等の共同利用
- 6 共同指導料の算定
開放型病院共同指導料
退院指導料

算定でき、満床により紹介患者さんが一般病床に入院している場合は不可です。開放型病床の運用状況として、紹介元医師が副主治医となり、患者さまの共同指導にあたります。病床の利用にあたっては、紹介状の他に別途届出をし、主治医の了解を得ることになります。また開放型病床であっても、最終的責任は病院主治医に帰属します。

次に、地域医療支援病院にともしない、予想される当院の変化を示しました(表2)。当院の今後の方向性としては、地域医療支援病院取得以前より進めてきた項目を推進していく形になります。急性期病院としての入院中心の診療や高度な外来に特化して行くことになり、当院にとってリスクも大きいですが、二次医療圏のどこかが担わなければならない機能とを考えています。

また、後方連携に関しては、

表2 地域医療支援病院にともない、
予想される当院の変化

- 1 病診・病病連携の一層の強化
紹介と逆紹介の推進
- 2 外来診療患者数の減少
- 3 高度な外来診療や入院に特化した診療
- 4 平均在院日数の短縮
- 5 救急医療体制の強化
- 6 開放病床への訪問指導等

現行の病診連携・病病連携の中では、当院のソーシャルワーカーやケアマネージャーを介して、疾病や身体状況に応じたフォローを強化していく方針です。

今後は安全で質の高い医療を行い、地域の医療機関とよいコミュニケーションをもち、紹介患者を待たせず、安定している患者さんに対しては了解を得て逆紹介を推進し、気持ちよく研修会・開放病床を利用できる病院をめざしています。

【千賀 脩】

九月二日から「紹介状をお持ちの方」の 専用窓口を開設しています



ゆうゆう (上郷介護老人保健施設) アニマルセラピー

ゆうゆうでは毎月一度、

利用者の方とワンちゃんとのふれあいの場があります。これはフレンドリークラブの皆様がボランティアで来てくださり、十月で三十九回目を迎えます。

毎回五、八頭のボランティア犬が来て、利用者の皆様は撫でたり、抱っこをしたり……自然とす



てきな笑顔があふれます。今後も利用者の皆様が少しでも心を安らいで頂けるよう職員一同努めていきたいと思っております。

【高松分院】

● 病院の「基本理念」を新しくしました

基本理念

私たちは、地域の皆さんの健康と快適な生活を支える病院を目指します

基本方針

- 1 私たちは、患者さんの権利と意思を尊重し、地域の皆さんに信頼される医療を行ないます
- 2 私たちは、高度で良質、安全な医療を提供します
- 3 私たちは、中核病院として、地域の医療機関と密接に連携します
- 4 私たちは、教育・研修機能を高め、医療水準の向上と人間性豊かな医療人の育成に努めます
- 5 私たちは、公共性と経済性を考慮し、健全な経営に努めます

理念行動指針

私たちは、誠意 熱意 創意をもって患者さんに接します

● 飯田市立病院「患者の権利と責任」を作成しました

飯田市立病院は、患者さんの権利と意思を尊重し、信頼される良い医療を行うために、患者さんの権利と守っていただきたい責務を定めます。これはリスボン宣言およびヘルシンキ宣言とその改訂に準じて作成されたものです。

- 1 **良質の医療を受ける権利**
適切で良質で最善の医療を公平に継続して受ける権利があります。また、必要な時にはいつでも、医療従事者の援助・助力を求める権利を有します。
- 2 **選択の自由の権利**
病院や医師を自由に選択し、または変更する権利と他の医師の意見を求める権利があります。
- 3 **情報を知る権利**
治療や症状について真実を知り、担当医師や、受け持ち看護師より納得ができるまで十分に説明を受ける権利があります。その説明に対して納得がいかない場合、患者さんは他の医師の対診やセカンドオピニオンを受ける権利を有します。
- 4 **自己決定の権利**
十分な説明を受け、治療方法を自らの自由意思で選択し、治療を受ける権利と治療を受けることを拒否する権利があります。
- 5 **機密保持を得る権利**
診療や治療で医師や従事者が知り得た患者情報、全てのプライバシーの機密保持を得る権利があります。患者さん本人の承諾なくして、第三者に開示されない権利を有します。
- 6 **個人の尊厳**
患者さんは、自ら病を克服しようとする主体として、医療の場において、常にその生命・身体・人格が尊重される権利を有します。患者さんは、人間的な終末期ケアを受ける権利を有し、できる限り尊厳を保ち、安楽に終末期を迎えるためのあらゆる可能な助力を受ける権利があります。
- 7 **情報を提供する責務**
患者さんは、医師をはじめとする医療提供者に対して、自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供する責務があります。
- 8 **医療に協力する責務**
全ての患者さんが等しく上記の権利を行使するためにも、病院の規則を守り、提供される医療に協力して、できるだけ健康的な生活習慣を身につける責任があります。また、他の患者さんの治療に支障を与えないように配慮する責務があります。



● みなさまの声にお応えします

当院では、外来・入院の患者さま、お見舞い等の皆さまから様々なご意見ご要望をいただいております。最近お寄せいただいたものの他、ご意見により現在運用されている事例などをご紹介します。今後ともより良い病院を目指し、改善に取り組んで参ります。

<ご意見の内容>

トイレの荷物掛けがあまりにも高すぎて、私のように腰が悪い人では届きません。現在取り付けられているものはそのままでもいいので、もう一つ低い位置に取り付けてください。荷物の置場に困ってしまいます。

<改善の内容>

(70代・女性)

トイレの荷物掛けは、開院以来すべてのトイレの扉の最上部に取り付けられています。しかし、現状では高さ約1m80cmのところ設置されているため、ご指摘のようにご不便をおかけしております。そこで、扉とは反対方向の高さ1mの位置に、新たに荷物掛けを設置いたしました。これにより高いものと低いものの両方が設置され、すべての皆様にご活用いただけることとなります。当面は数箇所に設置いたしますが、今後も必要に応じて増設設置していくこととしております。



新荷物掛（中央の赤丸で囲んだ箇所）

<ご意見の内容:平成14年度のご意見です>

外来、入院時のこどもの注射・採血などは親が同席しない場で行われている。こどもの恐怖感軽減や、親の立場で安心感を保つためにも同席を許可してほしい。(30代・女性)

<改善されている内容>

以前このような内容でご意見をいただいております。これは、かつては新生児や乳児・幼児に「注射等の処置」を行う場合、「安全、安楽」を考慮して、看護師が付き添いの適否を決めていた経過がありました。

ご意見により現在では次により実施しています。

- ① 小児科外来で処置を行う場合は、原則として保護者の方には付き添っていただくようにしております。
- ② 救急の場合は、こどもさんの状態や保護者の気持ちを尊重しながら、医師と相談の上で決定しています。

● 進む臨床研修棟の整備工事

去る7月12日、工事安全祈願祭がおこなわれ臨床研修棟の工事が着工となりました。狭隘な建設現場であり困難な施工状況ですが、計画的な施工により工事が順調に進んでおります。そして、いよいよ建物の骨組みとなる鉄骨工事に入りました。現在の進捗率は約30%で、このまま工事が進みますと来年の2月ごろの完成となります。工事に対する皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



各種訓練開催される



▲「災害拠点病院」である当院では、9月18日災害救急医療マニュアルシミュレーション訓練を実施しました。災害や大事故の発生時には医療の拠点となる病院としては、欠かすことのできない訓練です。当日は「地震の発生により家屋が倒壊し、負傷者が多数発生した。」との想定で、本部の立上げから、患者と職員の様子を再確認し、課題項目の発見や問題事項の検討などを行いました。【庶務課】

▼9月2日病院内での火災訓練を実施し、万一の事態に備えるとともに、防災体制の再点検を行いました。



話題の広場



感染防止対策の学習会開催される

6月15日ヘルスケアリソース所長の土井英史先生講師による、院内感染防止対策の学習会を開催しました。

講演前に、5東病棟、NICU、手術室、中央材料室、腎センターを査察していただき、当院の感染対策は概ね正しいとの評価を受けました。そこで指摘された点については、院内感染防止対策委員会を中心に、検討を進めています。

講演会には委託業者や院外の方を含めた211人が参加しました。土井先生は、これからの医療で病院に求められるものは「質の保証とセーフティーマネジメント」であり、「病院感染」は医療の質保証を示す指標であると話されました。職員一同で今回学んだ感染の知識を現場で生かし、感染対策に沿った医療の実践を心がけたいと考えています。

【院内感染防止対策委員会】

登録医療機関・電子カルテ説明会

当院は地域医療支援病院に承認され、病院のオープン化の一つとして「開放型病床」の利用をめざしています。このたび、ご登録医療機関の先生方に当院の「電子カルテ」の利用方法を確認いただき、実際に体験していただきました。これにより、患者さまは、当院入院中であっても「かかりつけ医」の先生方の指導が受けられることとなり、より安心した環境で治療を受けたり、退院についても同様に「かかりつけ院」の先生に相談いただくことができるようになります。

【地域医療総合連携室】



●シリーズ●

その3

職場紹介

【臨床検査科】

臨床検査は診療に必要な様々な検査情報を医師に伝えるために行われ、患者さまから採取された血液・尿・喀痰・分泌物・組織等の検体検査と、患者さま自身について行う心電図・脳波肺機能等の生体検査に大別されます。当検査科は1階の中央検査室に検体検査を扱う一般、生化学、血液、血清・輸血検査、微生物部門と、生体検査を行う生理機能検査部門、更に2階の病理、遺伝子、体外受精部門から構成されています。それぞれの検査に対応した機器が設置され（写真）、24名の臨床検査技師が専門スタッフとして対応しています。

私たちは、患者さまに良質な医療の提供ができるよう、スタッフの知識・技術の充実を目指し、専門性に特化した新たな認定資格を習得するなど、検査精度の向上に努めています。今年度は当院の方針でもある救急医療に対応するため、緊急検査士認定資格を7名が取得しました。更に増え続ける新しい検査へ対応するため隔週で科内勉強会を実施し、また、学会・講演会へ積極的に参加や発表を行い、日々研鑽に励んでいます。（實原）



保険証類の提示をお忘れなく

月一回は、保険証・受給資格者証の提示をお願いします。

保険診療は、病院の窓口にて、現在加入中の保険証等を提示することによって受けられます。資格確認のため、初診の診察を受ける方、継続受診中の方は月一回、必ず窓口で確認を受けるようにお願いします。なお、資格や内容等に変更があった場合は、早めに窓口へご提示ください。



病院「新ロゴマーク」

ホームページをはじめ、幅広い活用が期待されます

【医事課】

工事のお知らせ

臨床研修棟の建設工事が、17年3月まで行われます。工事が長期間にわたるため、院内の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになります。

工事期間中の騒音や震動には充分配慮して工事を行います。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。【庶務課経理施設係】

新任医師の紹介 平成16年 7月～9月



産婦人科

おの きょうこ
小野 恭子

平成14年卒業

平成16年7月1日着任
前勤務病院：信州大学医学部附属病院



整形外科

もりおか すずむ
森岡 進

平成14年卒業

平成16年7月1日着任
前勤務病院：安曇総合病院



外科

なかむら かずと
中村 和人

平成14年卒業

平成16年7月1日着任
前勤務病院：大阪船員保険病院



眼科

こじま みちこ
児嶋 道子

平成6年卒業

平成16年9月1日着任
前勤務病院：長野赤十字病院



外科

きたがわ のりゆき
北川 敬之

平成14年卒業

平成16年7月16日着任
前勤務病院：信州大学医学部附属病院



外科

こやま ひろし
小山 洋

平成11年卒業

平成16年7月16日着任
前勤務病院：信州大学医学部附属病院



整形外科

やまもと じゅんや
山本 潤哉

平成15年卒業

平成16年7月1日着任
前勤務病院：信州大学医学部附属病院

編集後記

このたび当院が地域医療支援病院として認定されました。今後も患者さまに安心しておかかり頂ける質の高い医療を行えるよう基本理念を常に念頭におき精進してまいります。【編集委員会 久保田綾子】